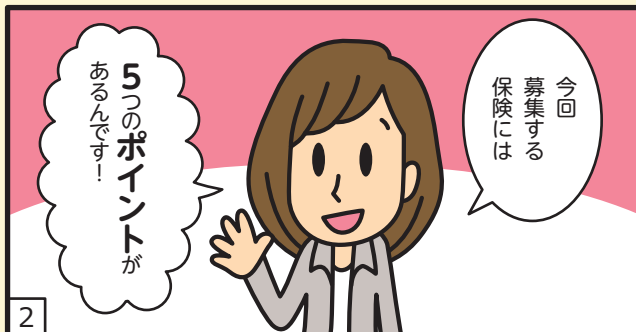
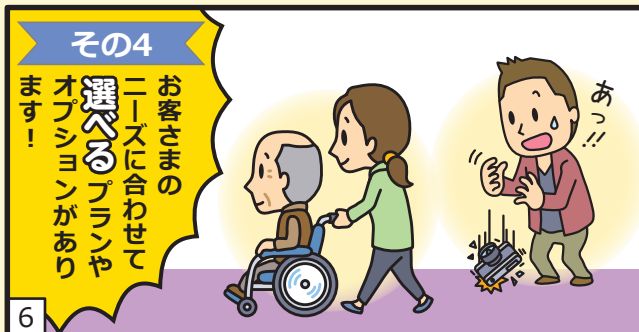
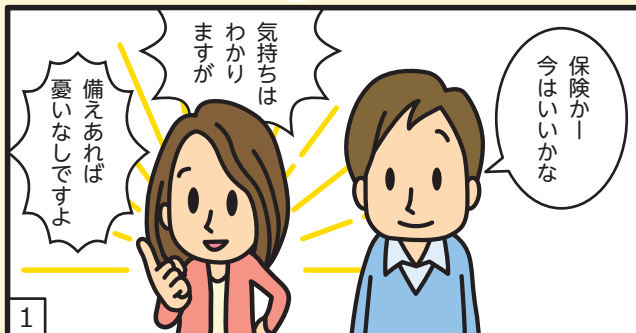


団体損害保険 募集中

団体総合生活補償保険 (MS&AD型)

どんな保険なの? おしえて!



加入資格 お申込人となれる方は一般財団法人埼玉県教職員互助会会員の方に限ります。

申込締切日 令和6年9月30日(月)

加入申込票提出先 一般財団法人 埼玉県教職員互助会

保険期間 令和6年11月1日 午後4時から 令和7年11月1日 午後4時まで 1年間




払込方法 **現職会員の方** 令和7年1月から12月まで 毎月の給与から控除

▶▶▶ プランは裏面をご覧ください

【自動継続の取扱いについて】前年からお加入の皆さまについては、ご加入内容の変更や継続停止のご連絡がない場合、今回の募集においては前年ご加入の内容に応じたセットでの自動継続加入の取扱いとさせていただきます。(年齢の進行により保険料表の年齢区分が変わる場合は、ご継続時のご年齢による保険料となりますのでご了承ください。)

選べるプラン!!

基本補償

<p>団体割引 15%</p>  <p>家族プラン</p> <p>家族のケガに備える</p>	<p>団体割引 15%</p>  <p>個人プラン</p> <p>ひとりひとりのニーズにピッタリ</p>	<p>団体割引 15%</p>  <p>交通事故プラン</p> <p>交通事故のみ補償</p>
--	--	---

※前年度にご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。



オプション

<p>全てのプランで選択可能</p>  <p>弁護士費用</p>  <p>日常生活賠償</p>		<p>家族プラン、個人プランのみ選択可能</p>  <p>携行品損害</p>  <p>受託物賠償責任</p>	
<p>個人プランのみ選択可能</p>  <p>親介護一時金</p>  <p>介護一時金 (本人介護)</p>  <p>先進医療</p>			

あなたは『もしものときへの備え』できていますか？

5つのメリット

- 1 団体割引15%**
この契約は団体契約で15%の団体割引が適用されます。この団体契約における過去一定期間の保険料の合計とお支払いした保険金の合計の割合に応じて、損害率による割増引が適用されます。
- 2 短期間の入通院も補償**
 - 万一のケガによる入院はもちろん、通院だけでも1日目から補償が受けられます。
 - 日帰り入院も補償され、短い入院でも安心です。

- 3 簡単なお手続**
加入申込票のご提出だけで、お申込みは完了です。さらに、自動継続方式を採用していますので、次年度以降、加入内容の変更または脱退のご連絡がない限り毎年11月1日時点で70才以下まで自動継続となります。

- 4 生活サポートサービスをセット**
健康・医療・介護などに関するご相談や、税務・暮らしのトラブルに関するご相談を通話無料でお受けする、生活サポートサービスが利用できます。(この契約の引受保険会社である三井住友海上の提供)

- 5 えらべるオプション補償**
複数のオプションから、ニーズにあった補償を選べます。
※オプションのみの加入はできません。

ご不明な点につきましては、以下までお問い合わせください。

※このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は埼玉県教職員互助会団体損害保険のパンフレットをご覧ください。

代理店・扱者

三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社 埼玉支店
ユニテッド・インシュアランス株式会社

TEL:048-788-2560 (平日9:00~17:00)

TEL:048-711-2505 (平日9:00~17:00)

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社(幹事保険会社) 埼玉支店埼玉第二支社

TEL:048-644-6102 (平日9:00~17:00)

損害保険ジャパン株式会社